

東京都「高齢者向けスマートフォン教室」 (講師おまかせスマホ教室)

東京都の助成を活用して、高齢者向けのスマートフォン教室を開催しませんか。スマホ講習会（講義形式）はもちろん、今年度からはスマホ相談会（マンツーマン形式）も選択できます。具体的な内容や申請方法は別紙のチラシと実施要領をご確認ください。

ぜひ、積極的にご活用ください。



ポイント①

単一町会での申請で助成上限は20万円

ポイント②

打合せ用タブレット・プロジェクターなどの機材の購入も可能

ポイント③

会場の用意と参加者の募集をするだけ

ポイント④

地域の底力発展事業助成をお祭り・防災訓練・もちつきなどで活用する町会も「高齢者向けスマートフォン教室」は申請可能

～ 豊島区からのお願い ～

オンライン化を推進する活動を把握したいため、当助成金を活用する際は区民活動推進課地域振興グループにもご連絡ください。

豊島区区民活動推進課地域振興グループ

電話 03-3981-0479

町会・自治会の皆様 「講師おまかせスマホ教室」を開催しませんか！！

「講師おまかせスマホ教室」とは・・・

都が講師を派遣。町会の皆様は会場のご用意と参加者の募集をしていただくだけで教室を開催できます。

<以下の2つから選べます>

○ 講義形式の「スマホ講習会」

○ マンツーマン形式の「スマホ相談会」（R 6 年度新規）

※講習会・相談会の詳細は裏面をご覧ください。

<開催期間>

開催可能期間：令和 6 年 6 月 1 日(土曜日)～ 令和 7 年 2 月 28 日(金曜日)

※土日祝日開催可。ただし、年末年始は除く。

<募集スケジュール>

	募集期間	原本提出期限	交付決定・ 開催日決定	申請できる 教室の開催時期
第 1 回	4 月 5 日(金) ～ 4 月 17 日(水)	4 月 24 日(水)	5 月中旬	6 月 1 日以降の開催
第 2 回	4 月 25 日(木) ～ 6 月 17 日(月)	6 月 24 日(月)	7 月中旬	8 月 1 日以降の開催
第 3 回	6 月 25 日(火) ～ 8 月 8 日(木)	8 月 16 日(金)	9 月上旬	9 月 23 日以降の開催
第 4 回	8 月 19 日(月) ～ 10 月 17 日(木)	10 月 24 日(木)	11 月中旬	12 月 1 日以降の開催

<補助対象経費>

・教室の開催や打ち合わせ等に必要となる経費を助成します。

(例：会場使用料、プロジェクター、打ち合わせ用タブレット等 ※)

※新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けの移行に伴い、一部変更があります。

・令和 6 年度地域の底力発展事業助成と重複して申請可能です。

※応募に関する詳細は、東京都生活文化スポーツ局のホームページを
ご覧ください。

詳細はこちら



<問い合わせ先>

生活文化スポーツ局都民生活部地域活動推進課

電話 03-5388-3166



「講師おまかせスマホ教室」実施概要



〈スマホ講習会〉

スマートフォンをお使いでない方や、操作に不慣れな方が、楽しみながらスマートフォンや各種アプリの活用を体験できる、教室形式の講習会です。

- ・ 講義時間：3 時間（2 時間の集団講義＋操作演習、1 時間の質疑応答）
- ・ 講義内容：以下の 4 種類から 1 つ選択できます。
 - ① 基本操作（スマホの操作（タップ、スワイプ等）、アプリのインストール等）
 - ② コミュニケーション（LINE等SNS、チャット、ビデオ通話等）の基礎
 - ③ 情報収集（インターネット、ニュース、動画等）の基礎
 - ④ 申請・決済（インターネットショッピング・キャッシュレス決済等）の基礎

〈スマホ相談会〉

スマートフォンの利活用に関する疑問や不安をアドバイザーに相談することができる、マンツーマン形式の相談会です。

- ・ 参加者 1 人あたりの相談時間の目安は30分です。
- ・ 参加者数に応じて、開催時間（2 時間、3 時間、4 時間）、アドバイザー派遣人数（2 名、4 名、6 名）を選ぶことができます。

(別紙)

地域の底力発展事業助成を活用した
「高齢者向けスマートフォン教室」(講師おまかせスマホ教室) 実施概要

東京都は、地域でのデジタル活用に向け、スマホをうまく使いこなせるか不安がある方、興味はあるけれどなかなか触る機会がない方を対象に、町会・自治会がスマホ講習会やスマホ相談会を開催する場合、講師派遣を行います。開催に際し、必要物品の購入等に地域の底力発展事業助成を活用できます。

このたび、以下のとおり募集を行いますのでお知らせします。

1 対象団体

都内に所在する町会・自治会(単一町会・自治会または連合組織)

※ 地域の底力発展事業助成と同じです。

※ **令和6年度地域の底力発展事業助成と重複して申請可能です。**

2 対象事業

町会・自治会が主催して行う「スマホ講習会」又は「スマホ相談会」

(1) スマホ講習会について

スマートフォンをお使いでない方や、操作に不慣れな方が、楽しみながらスマートフォンや各種アプリの活用を体験できる、教室形式の講習会です。

【講義内容】

2時間の集団講義＋操作演習、1時間の質疑応答の計3時間です。

講義内容は以下の4種類から1つ選択できます。

1. ①基本操作
2. ①基本操作、②コミュニケーション
3. ①基本操作、③情報収集
4. ①基本操作、④申請・決済

① 基本操作(タップ、スワイプ、ピンチ等)

電源の入れ方、文字入力、電話やメールの使用方法、安全・安心に使うための知識等

② コミュニケーション(LINE等SNS、チャット、ビデオ通話等)

身近な人と気軽に連絡を取る方法や写真や動画を共有する方法等

③ 情報収集(インターネット、ニュース、動画等)

知りたいことを調べる方法や、ニュース、行政情報等を閲覧する方法等

④ 申請・決済(インターネットショッピング・キャッシュレス等)

スマートフォンでできる行政手続等に関する知識や申請方法、キャッシュレス決済等

【講師について】

希望日時・場所に講師 1 名とアシスタント（参加予定者 5 名につき 1 名）を派遣します。

【スマートフォンの貸出】

教室当日や教室終了後、スマホをお持ちでない方でご希望の場合は、スマートフォンをお貸しします。（費用無料。事前申込制。ただし、希望多数の場合はご用意できない場合があります。予めご了承ください。）

なお、機種指定はできません。

（2）スマホ相談会について

スマートフォンの利活用に関する疑問や不安をアドバイザーに相談することができる、マンツーマン形式の相談会です。

- ・参加者 1 人あたりの相談時間の目安は 30 分 です。
- ・参加者数に応じて、開催時間（2 時間、3 時間、4 時間）、アドバイザー派遣人数（2 名、4 名、6 名）を選ぶことができます。

【最大受講可能人数】※一人あたり 30 分で実施した場合

時間	アドバイザー派遣人数	受講可能人数	時間	アドバイザー派遣人数	受講可能人数	時間	アドバイザー派遣人数	受講可能人数
2 時間	2 名	8 名	3 時間	2 名	12 名	4 時間	2 名	16 名
	4 名	16 名		4 名	24 名		4 名	32 名
	6 名	24 名		6 名	36 名		6 名	48 名

※参加者の分散を図るため、参加者のタイムテーブル等の作成を推奨します。

※スマホ相談会のご自身のスマホを持参しての受講を前提としているため、教室開催後のスマートフォンの貸し出しは行っていません。（デモ機に触れながら相談いただくことは可能です）

（3）開催日時について

開催可能日時：令和 6 年 6 月 1 日（土曜日）～令和 7 年 2 月 28 日（金曜日）

※土日祝日開催可。ただし、年末年始は除く。

開催可能時間帯：午前 9 時から午後 6 時まで

（講習会最終開始時刻：午後 3 時相談会最終開始時刻：午後 2 時～4 時（開催時間により異なる））※講師等の派遣費用は無料ですが、会場のご用意をお願いします。

3 募集スケジュール

(1) 募集期間

募集回	募集期間	交付決定・開催日決定	申請できる教室の開催時期
第1回	受付期間 : 4月5日(金)～4月17日(水) ※原本提出〆 : 4月24日(水)午後5時(必着)	5月中旬	6月1日以降の開催
第2回	受付期間 : 4月25日(木)～6月17日(月) ※原本提出〆 : 6月24日(月)午後5時(必着)	7月中旬	8月1日以降の開催
第3回	受付期間 : 6月25日(火)～8月8日(木) ※原本提出〆 : 8月16日(金)午後5時(必着)	9月上旬	9月23日以降の開催
第4回	受付期間 : 8月19日(月)～10月17日(木) ※原本提出〆 : 10月24日(木)午後5時(必着)	11月中旬	12月1日以降の開催

(2) 交付決定・開催日の決定

開催日は、申込時に御記入いただいた第1～第3希望で調整します。開催日時決定は、助成金の交付決定通知書と合わせて各団体にご連絡します。

※ 開催可能件数には上限枠があるため、超過した場合は抽選とさせていただきます。予めご了承ください。

4 地域の底力発展事業助成の活用について

教室開催に際し、必要物品の購入等には当助成を活用ください。

(助成率10/10)

助成限度額・助成対象・必要書類等は、地域の底力発展事業助成と同じです。注意事項等については、事前に「令和6年度地域の底力発展事業助成ガイドライン」を事前に必ずご確認ください。

「令和6年度地域の底力発展事業助成ガイドライン」は東京都生活文化スポーツ局のホームページからでもご確認ください。



◎ 教室で使用する物品の他、打合せで使用する物品も購入できます。

購入可能物品例：プロジェクター、打合せ用タブレット、Wi-Fi レンタル（事業期間中） 等

5 申請方法

(1) 申請様式

別紙「令和6年度地域の底力発展事業助成金交付申請書兼「高齢者向けスマートフォン教室」(講師おまかせスマホ教室) 講師派遣申込書」

(第1-1号様式又は第1-2号様式)をご利用ください。東京都生活文化スポーツ局ホームページからダウンロードできます。



(2) 申請に必要な書類

- ① 交付申請書兼講師派遣申込書 (※)
- ② 収支予算書 (第3-1号様式)
- ③ 団体の会則
- ④ 団体の役員名簿
- ⑤ 令和5年度の事業報告書、決算書 (総会資料の抜粋等)

(※) スマホ講習会をお申込みの団体は第1-1号様式、スマホ相談会をお申込みの団体は第1-2号様式をご利用ください。

(3) 助成金の支払

地域の底力発展事業助成金は、実績報告書審査後、口座振替で支払います。後日、東京都から支払関係書類を送付します。

支払は、実績報告書の原本提出から約2か月後(遅くとも令和7年5月末まで)になります。団体の決算日までに支払われなかった場合は、交付決定通知書をもって未収金に計上する等ご対応ください。

6 町会・自治会にご協力いただく事項

(1) 会場及び什器(椅子・机)のご提供

※会場の設営・撤収は、委託業者にて行います。前後30分ずつお見込みください。

(2) 参加者の受付・管理

(3) 当日の実施に向けた事業者との連絡調整(スマホ講習会では参加人数をご連絡いただくほか、講習会、相談会ともに会場使用等について調整させていただきます。)

7 進め方

	町会・自治会	東京都	委託業者
募集期間	事前相談	→ 受付	
	原本提出	→ 受領	
交付決定 開催日連絡	交付決定通知 開催日連絡	← 底力審査 開催日調整	
～開催日 5 日前	参加者情報を 委託業者へ連絡 (講習会のみ)	→	参加者確認
～開催日 3 日前	会場調整	←	会場設備の確認 当日の調整
開催当日			講師派遣
終了後	会場提供・受付 実績報告書作成	→ 審査後、支払	

※ 詳細は、東京都からの開催日連絡時にご案内します。

8 その他

教室の開催に当たっては、会員及び非会員に広く周知し、参加者を募集してください。

9 申請書類の提出先・問合せ先

東京都 生活文化スポーツ局 都民生活部 地域活動推進課 地域活動支援担当

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

電話番号：03-5388-3166

FAX 番号：03-5388-1331

メールアドレス：S1121202@section.metro.tokyo.jp